

2020年4月14日
光洋機械産業株式会社



新型コロナウイルス感染者の発生について

大阪本社において、新型コロナウイルスによる感染者1名の確認がなされました。

この感染確認を受け、保健所の指導を仰ぎ、濃厚接触者・接触者の特定と対象者へ通知を行い、自宅待機の指示及び同フロア従業員の健康状態の経過観察と、平行して執務フロアの消毒を実施致しました。

当社では、新型コロナウイルスの感染予防対策として、国内外の出張の原則禁止・見合わせ、社内外セミナー・講習会等への参加の禁止、懇親会の自粛を実施してまいりました。また、マスクの着用、手洗い・うがいの励行並びに朝夕の検温による体調管理を実施、プライベートにおける不要不急の外出自粛等の対応をおこなってまいりましたが、この度の感染者の発生を受け、更なる感染拡大防止に向けて、在宅勤務・時差出勤を推奨し、お客様への訪問自粛並びに当社への訪問・入室をやむなく制限させて頂くことと致しました。

また、その他の具体的な取り組み内容は、下記をご確認願います。

当社は、地域社会・お客様・従業員の健康と安全を第一に考え、今後も継続して感染拡大防止に向けた取り組みを行ってまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月7日、7都府県に対し緊急事態宣言が発出されました。

光洋機械産業株式会社ではメーカーの使命として、当社製品を継続的に供給できるように、全社員の衛生管理を徹底し以下の取り組みを実行することにより、お客様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 現地工事・消耗部品等供給の対応

現在、工事中また今後予定されている、新設工事や改修工事等につきましては、作業員・協力会社の安全を確保しつつ順次予定通り実施してまいります。

また、消耗部品等につきましても、サプライチェーンの管理を徹底し、在庫管理を行っておりますので、現状におきましては供給に問題はございません。

※ 然しながら、新型コロナウイルス感染の拡大・長期化や不測の事態により、諸工事の工期や部品の供給に影響を及ぼす可能性が生じた場合には、遅滞なくご報告の上協議させていただきます。

■ 社員の勤務体制と営業体制について

緊急事態宣言の対象の7都府県（愛知県を含む）下の事業場の従業員に対しては、在宅勤務および時差出勤を推奨しております。また、感染拡大予防の観点からお客様への訪問の自粛並びに当社への訪問の制限を行っております。

お取引先各位には、担当者から事前にご案内を差し上げ、できる限り影響が出ないように努めさせていただいておりますが、ご理解とご協力のほどお願い致します。

【お問い合わせ先】

営業関係	： 営業本部 営業企画室	06-6268-3190
メンテナンス・工事関係	： 営業本部 テック事業部	06-6268-3190
その他全般	： 管理本部 人事総務部	06-6268-3100